

平成 27 年第 21 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 12 月 7 日（月）16:00～16:58
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	甘利	明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	林	幹雄	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊原	定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	塩崎	恭久	厚生労働大臣
同	馳	浩	文部科学大臣
同	河野	太郎	行政改革担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 優良事例の創出・全国展開（健康増進・予防サービス／公共サービスイノベーション）について
 - (2) 経済・財政再生アクション・プログラム（原案）について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 歳出効率化に資する優良事例の横展開のための健康増進・予防サービス・プラットフォーム 中間報告（健康増進・予防サービス・

- プラットフォーム)
- 資料 2-1 公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開に向けた課題と対応について（概要）（公共サービスイノベーション・プラットフォーム）
 - 資料 2-2 公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開に向けた課題と対応について（公共サービスイノベーション・プラットフォーム）
 - 資料 3-1 経済・財政再生アクション・プログラム（原案）（概要）（経済・財政一体改革推進委員会）
 - 資料 3-2 経済・財政再生アクション・プログラム（原案）（経済・財政一体改革推進委員会）
 - 資料 4 エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底について（馳臨時議員提出資料）
 - 資料 5 秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）の取りまとめ（河野臨時議員提出資料）
 - 資料 6 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」の概要（政府税制調査会）（麻生議員提出資料）
 - 資料 7 就業促進に向けた取組みについて（塩崎臨時議員提出資料）

（配付資料）

- 「見える化」について（内閣府）

（概要）

（甘利議員） ただいまから、平成27年第21回経済財政諮問会議を開催する。

○優良事例の創出・全国展開（健康増進・予防サービス／公共サービスイノベーション）について

（甘利議員） 最初に、塩崎厚生労働大臣に御参加いただき、優良事例の創出・全国展開について議論する。

まず、「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」について、内閣府事務方から説明させる。

（新原内閣府官房審議官） 資料1をご覧いただきたい。

1 ページ、このプラットフォームでは、医療費の削減だけでなく、国民のQOLの向上、公的サービスへの民間参入促進の三兎を同時に追える優良な取組を探し、かつ全国へ横展開することを目指して、甘利大臣の議長の下、厚労大臣、経産大臣、諮問会議民間議員、医師会長、保険者のトップなどに

参加いただき、計5回議論を重ね、取りまとめを行った。

4 ページ、国保の取組で、展開する優良事例は、広島県呉市のものである。地元発のITベンチャーにレセプトを分析させ、一人ひとりの医療状況を推計させる。その上で、例えばジェネリック医薬品を使用していない個人に対しては、前月の薬代8,810円は、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えると3,600円も減ったはずだと、具体的に通知する。この結果、呉市では、新たにジェネリック医薬品に切り替える人数がどんどん増えており、2014年度は新たに2億円医療費が削減された。

6 ページ、放置すれば、将来、人工透析に移行すると推定される個人に対しては、看護師を雇用するベンチャー企業がプログラムを提供する。プログラム参加者は、透析移行確率が0%になった。1人当たりの年間透析医療費は600万円なので、大幅な医療費の削減になる。

これらの呉市の取組を全国展開できれば、年間1,300億円の医療費削減効果があると、機械的には算出される。政府としては、全国の市町村の情報を集約し、比較できるよう、ポータルサイトで常時開示し、横展開を促していく。

10ページ、中小企業の従業員を対象とする協会けんぽの優良事例である。広島支部では、従業員とその家族の健診受診率の順位は何位かというヘルスケア通信簿を経営者に通知し、企業の意識を高める工夫をしている。

14ページ、企業の健保組合の取組で、コラボヘルスという、企業と健保組合が一体となった取組を推進する。健診や保健指導を受けない従業員に対しては、健保組合だけでなく、企業の上司からも直接指導を行うことで、花王では健診受診率を99.9%に上昇させ、医療費の削減に成功した。従業員の健康情報といった個人情報情報を健保組合から企業に渡すことになるので、ガイドラインを整備しつつ、横展開を推進していく。

(甘利議員) 続いて、「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」について、内閣府事務方から説明させる。

(濱田内閣府官房審議官) 資料2-1、「公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開に向けた課題と対応について(概要)」を御説明申し上げます。

1 ページ、このプラットフォームは、自治体の関係者にも御参加をいただき、各地の自治体で取り組まれている、イノベーションの先進事例を発掘し、全国展開を促進するための課題と対応を議論し、取りまとめをいただいたものである。具体的には、3つの類型に従って検討している。

1 点目は、窓口業務等のアウトソーシングである。例えば戸籍や国民健康保険といった事務を総合化して、住民の利便性を高めるとともに、アウトソ

ーシングし、コスト減を図っているものである。ただ、1. (1)にあるように、法令上の取り扱いに関して、例えば公権力行使との関係で、戸籍の事務をどこまで民間委託できるのかといった問題、あるいは、いわゆる偽装請負に当たらないためにはどういった手だてが必要なのかといったことがまだ十分に整理されていない状況である。したがって、具体的な取組として、関係省庁も入り、標準的な委託仕様書を作成していくことと併せ、取組が比較的進んでいない地域には、国の事業として、モデルプロジェクトの取組を進めていくこととしている。

2点目はITを活用した業務改革、クラウド化である。クラウド化を通じて、また、これを契機に、業務の在り方自体を改革していくことがポイントである。このために、クラウドに既に取り組んでいる54グループ、大きな団体から小さな町村まで様々で330団体ほどあるが、これらの事例を深掘り・分析して、それぞれの団体の実情に応じた、間尺に合った形でのアドバイスができるような体制を整えていく。また、特に自治体のIT関係の人材の育成あるいは確保といったことが大変重要になってくるので、この支援を重点的に検討し、実施していくことにしている。

3点目が、公的ストックの有効活用である。例えば国公有地にタワーマンションの民間住宅と区役所を合築するという事例や、国、県、市が施設を合築・共同で整備し、利便性を向上させ、コストダウンを図っていくという取組といった先進事例が各地で行われている。こういった取組をまとめて情報提供していくことと併せ、PPP/PFI地域プラットフォームというものを、今回、整備していこうとしている。これは人口20万人規模の市において、PFIなどの民間の資金、あるいはPPPなど、民間の手法を活用した公共施設の整備などを優先的に検討していただくという枠組みであって、こういったものを活用して、公的ストックの有効活用にも取り組んでいただくという考えである。

以上の具体的な取組は、今回整備する改革工程表にも盛り込むこととしている。

(甘利議員) それでは、説明を踏まえ、御意見や御質問をいただく。

(林議員) 経済産業省では、昨年度より、東京証券取引所と連携して「健康経営銘柄」をスタートし、本年3月に22社を選定・公表した。銘柄選定企業は、日経平均と比べて、株価の伸び率が高いなど、前向きな結果が出ている。

これに加えて、中小企業についても、優良な取組をする企業を認定する制度を来年度から創設する。認定企業には、地銀などの民間企業と連携しつつ、資金調達や採用上のインセンティブを付与すべく、働きかけたい。

(伊藤議員) プラットフォームで、素晴らしい先進事例があることはよく分か

ったが、例えば健康増進・予防では、残念ながら、無関心層が7割ぐらいというデータもある。呉市のケースは我々もよく聞いたが、各自治体がみんな調査に来るのであるが、調査に来るだけで、実際にはなかなか導入しないという話も他方にあるので、先進事例の全国展開にはアメとムチが両方必要だと思う。色々な事例を様々な仕掛けで広げていって、今年はこのように優良事例があったという話が、来年は、全国展開したら優良事例がこんなに増えた、となるような取組をしていければと思う。

(高橋議員) 私は「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」を担当していたので、事例を御紹介申し上げたい。先ほどの資料2-1の2ページに3つの事例を載せさせていただいた。

海老名市の窓口業務の民間委託であるが、コストが概ね2割削減されている。

愛知県岡崎市・豊橋市のITの共同処理は、両市は互いに接していないが、それでも共同処理を行って、コストが4割削減されている。やはりITというのは、物凄くコストを削減できる余地が大きいことがよく分かる。

豊島区の新庁舎であるが、これも実質的に財政負担なしで建ててしまった。負担ゼロで作ったということは、韓国でも評判になるほど素晴らしいことである。事程左様に極めて効果が大きいので、こうした事例を何としてでも全国展開させていくべきだということをお願いしたい。

(新浪議員) 先ほど伊藤議員がおっしゃられたとおり、7割の人たちが無関心である。とりわけ、配偶者の健診受診率は大変低い。これも大きな問題ではないか。

ただし、無関心から一旦関心を持つと、強い健康意識になるという変化が起こってくる。この意識改革を起こすことによって、QOLも上がり、医療費のうまいコントロールもできると思う。そのためには、何と言っても、手始めにインセンティブが必要である。

2点申し上げたい。

1つ目は、前回申し上げたとおり、大企業に対しては後期高齢者支援金の加減算制度を法律の上限である10%にまでより大きく効かせ、また、最終的には健康経営に対して保険料率を下げるよう、そういうスキームを検討すべきである。

2つ目は、国保や協会けんぽに加入している企業、商店、個人には、健診への取組に応じて健康保険における保険料率に差をつける等、インセンティブを検討すべきではないか。

(安倍議長) 伊藤議員からあったように、呉市の例は、他の市町村から参考にさせてもらいたいと色々聞きに来ているわけであるが、残念ながら展開さ

れていないというのは、どういう理由か。

(高橋議員) 私が伺っているところでは、呉市はこれを導入するに当たって、事前に地元の医師会との間で相当意思疎通を行い、これを導入する段階では、医師会も反対しない、むしろ賛成してくれるぐらいまでになった。

ところが、他の自治体で真似をしようとする、地元の医師会との関係がぎくしゃくする、あるいは協力してくれないということがあるようで、やはり医師会が1つのポイントではないか。

(塩崎臨時議員) 反省すべきは、今まで保険者の機能というか、保険者意識というのが、今一つだったのではないか。呉市も副市長に良い人がいて、また、データ分析会社との組み合わせが非常にうまくいった。

協会けんぽは、広島支部も頑張っているが、最初はやはり医師会との闘いだったと言っていた。しかし、そこは銀行の出身の方がリーダーで、しっかりしていた。これからは、相当リーダーシップを発揮する人がトップになって、ぐいぐい引っ張っていただかないといけないのではないか。これは経団連でも申し上げたが、組合健保も同じように、ぐいぐい引っ張っていくような人にトップをやってもらうことが大事なのだろう。

それに加えて、新浪議員がおっしゃったように、制度的なインセンティブをどれだけつけられるかということが大事なので、先ほどの加減算制度でも、これからその指標も追加し、同時に減算幅も大きくしようということで、国民運動化していくことが大事なのだろう。

(麻生議員) 塩崎大臣が言うように、呉市は助役がすごい。私はそう思う。

(安倍議長) ジェネリック医薬品の比率が上がっても、医師の診療報酬には、基本的にはそれほど関係ない。しかし、レセプト分析や特定健診データが本人に通知されるのが嫌な人もいるという感じはしないでもない。そこで、地域の医師会と話し合いをうまくすることも含めて、導入の仕方についてのガイドをしていくことが大事だと思う。

(塩崎臨時議員) ジェネリック医薬品について、先ほどの広島の協会けんぽは、最初は医師会と闘わざるを得なかった。しかし、今、大事なことは、先ほどの7割が関心ないという時にジェネリック医薬品の使用促進をきちんと進めていくことであり、それができるのは、かかりつけ医である。また、保健師は、かかりつけ医と連携して、人工透析を回避するプログラムへの参加を一軒一軒回って呼びかけている。やはり医師会としっかり協力していかないといけない。

○経済・財政再生アクション・プログラム（原案）について

(甘利議員) それでは、次に、塩崎厚労大臣、馳文部科学大臣、河野行政改革

担当大臣に御参加をいただき、「経済・財政再生アクション・プログラム（原案）」について、議論を行う。

まず原案について、事務方及び経済・財政一体改革推進委員会の新浪会長から御説明をお願いします。

（新浪議員） 「経済・財政再生アクション・プログラム」は8月から取り組んできて、原案がまとまった。民間議員、有識者委員、各府省の皆さんには、多大なる御協力と熱意に感謝申し上げます。

実はこれからが始まりであり、基本的な考え方は、「経済・財政一体改革」の二兎を追うという理念の下に、本改革の実践を行ってまいりたい。

本案の基本的な考え方は、歳出、つまりインプットを、例えば地域ごとに1人当たりによる比較等を行うことで、「見える化」を大いにやっていく。また、その結果としてのアウトカムをしっかり見ていく。この2つをしっかり見ていくことによって、効果のない歳出は減らし、また、効果のある歳出を見つけ出していく、こういう新しい手法で行っていきたい。

こういう新しい手法では、1人当たりを見てみると、地域ごとに大変大きな差異があることが分かる。例えば医療であれば、1人当たりの医療費が低くても健康寿命が長い、また、先生が担当する生徒は多いのに学力は高い、といった具合に、「ワイズ・スペンディング」の効果が出ているところと、逆のケースもある。こういうものを明確にすることによって、より「ワイズ・スペンディング」になるように、働きかけをしていくべきである。

まさに歳出のアウトカムを「見える化」し、また、アウトカムと歳出の両方を「見える化」することによって、何故これをやらなければいけないのかということ、を、「わかりやす化」していく。その結果として、それぞれの主体が差異を埋めなければ、ディスインセンティブをつける仕組みを作ることによって、「ワイズ・スペンディング」にしていくという取組である。結果的に「ワイズ・スペンディング」というのは、QOLの向上に繋がるということである。「見える化」し、「わかりやす化」していければ、重点化すべき歳出と、抑制すべき歳出が、メリハリをつけた配分に向けて、分かりやすくなり、そして、変えていかなければいけないというコンセンサスを作りやすくなる。また、その大きな手掛かりとなっていく。このようなアプローチは、時間軸が長いため、現在のような長期政権でなければできないことである。

また、今回、地方交付税改革においては、アウトカムベースの考え方を総務省が各省とも協力して、基準財政需要の考え方に反映することとしていただいた。これは大変な躍進である。高市大臣の強いリーダーシップと御決断には、深く感謝を申し上げたい。また、PPP/PFIも含めて、地方自治

体の努力によって、地域のQOL向上にも繋がっていくと考えている。

また、健康寿命を伸ばしていく政策を重点的に行い、生活習慣病等、未病対策、重症化予防をしていく。中長期的には、QOLの向上のみならず、医療費の抑制にも繋がっていく。本政策では、要となるデータヘルスを活用したビッグデータの技術革新は、医療・介護分野での生産性向上にも繋がり、更には民間投資の呼び水にもなっていき、経済効果ももたらす。このような政策は、歳出カット分や税収増分の一部をセグメントを越えてダイナミックに投入して、アウトカムを更に追求するということも考えてみてはどうか。

最後に、現政権はアベノミクスでデフレを脱却するという、アウトカム志向、結果を追い求めるという志向である。今回の経済・財政一体改革の中で、予算単年度主義の範囲を超え、QOL向上に効果があり民間投資を促す経済効果があるものにより重点を置いた歳出とし、そしてアウトカム志向ができるような体制を作っていくことが肝要である。今後、改革集中期間にインプット、アウトプットをしっかりと見て、各府省の協力をいただきながら、一層の「ワイズ・スペンディング」を目指すべきである。当委員会では、四半期ごとに、工程の進捗、課題を、当諮問会議に御報告してまいりたい。

(甘利議員) 羽深内閣府政策統括官に御説明をお願いする。

(羽深内閣府政策統括官) 資料3-1をご覧いただきたい。

1 ページに「経済・財政再生アクション・プログラム」のポイントを示しており、例えば、80項目の全てについて、改革の具体的な内容等を明確化し、KPIを180程度設定している。

以下、各分野のポイントである。

2 ページ、社会保障分野は、給付の実態の徹底的な「見える化」を進め、地域差是正に向けて取り組むこと、地域医療構想を2016年度末までに前倒しで策定し、医療費適正化計画も策定していくこと、各種予防、後発医薬品の使用等を目指し、個人と保険者の双方にインセンティブのある仕組みを構築すること等としている。

3 ページに改革工程表のサンプルを示しており、各年度の取組と、KPIを設定している。

4 ページ、社会資本整備分野は、コンパクトな都市構造の実現、PPP／PFIの活用のためのプラットフォームの全国整備、インフラ長寿命化とメンテナンス産業の育成・拡大、建設生産システムの生産性の向上等、文教・科学技術分野については、教育効果のエビデンスを重視した政策展開、少子化の進展・エビデンス等を踏まえた教職員定数の中期見通しの提示等を挙げている。

6 ページ、制度・地方行財政分野は、地方の頑張りを引き出すための改革、

行政コストの「見える化」、民間委託の加速や自治体クラウド化の推進等を挙げている。

8 ページ、主要分野の K P I の設定の考え方を示し、幾つかのサンプルを挙げている。

9 ページ以下に、1 人当たり医療費などの「見える化」の事例を参考までにお示ししている。

(甘利議員) それでは、馳大臣に御説明をお願いします。

(馳臨時議員) 資料 4 の 2 ページ、11 月 4 日の本会議において、総理から、エビデンスに基づく P D C A サイクルを徹底するよう、御指示をいただいた。エビデンスに基づいて政策立案を行うことは大変重要であり、文科省として、これまでの取組を一層推進するため、来年度から教育政策の成果に関する実証研究を実施することとしている。教育の目的には多面性があり、多様な手段を組み合わせなければ目的を達成することはできない。そのような教育の特性を踏まえ、政策の有効性の総合的な評価を推進していく。また、毎年度実施している「全国学力・学習状況調査」のデータについても、委託研究以外においても研究者が活用できるよう、データ貸与ルール等の検討を進めていく。

3 ページ以降、教育政策の効果に関するエビデンスについて、教員配置の効果を示したデータを幾つか御紹介する。

4 ページ、東京都では、教員を追加で配置することにより、「全国学力・学習状況調査」の結果が向上している。

5 ページ、山口県の事例では、教員の追加配置による少人数学級の実施により、不登校児童の出現率が低下し、自主的な学習習慣が定着して、学力面でも効果が現れている。

6 ページ、横浜市の事例では、生徒指導の専任教諭を配置することにより、いじめの年度内改善率が向上している。

8 ページ以降には、「全国学力・学習状況調査」の結果を活用した研究結果を示している。学級規模が小さいほど、テストの正答率が高く、学習規律や授業内容の理解、学習意欲などの面でも効果が出ているとの結果が出ている。

このように、教員配置の効果を示すエビデンスは現在でも集積されつつあり、教員の加配措置は学力や生徒指導に効果的であると判断できるのではないか。

文部科学省としては、教育現場を抱える地方自治体と連携しながら、引き続き、エビデンスに基づく政策立案に向けた努力を重ねていく。

(甘利議員) 続いて、河野大臣。

(河野臨時議員) 先月11日から13日までの3日間、行政事業の秋の年次公開検証、「秋のレビュー」を実施した。

今回は、税金の使い方を国民の皆様を考えてもらうことを目的として、18歳選挙権ということもあるので、大学生に加え、高校生にも傍聴に来ていただいた。政策効果を検証し、どう効果的・効率的にするかをオープンに議論した。

「秋のレビュー」の指摘事項は、先月27日の行政改革推進会議で取りまとめを行い、総理及び副総理からも、指摘事項について、予算編成に的確に反映させていこうという御発言があったところである。

また、資料5、今回のレビューの中で「KPIに対応する成果目標設定」というセッションを設け、医療・介護分野を例に挙げて、改革工程表のKPIと行政事業レビューとの連携の在り方について、初めて議論を行った。我が国の厳しい財政状況を踏まえれば、「骨太方針2015」で示された、社会保障分野を含む歳出改革を確実に進め、財政健全化目標を達成することが重要である。そのために、改革の具体的な取組・成果目標とその実施・達成時期や取組を推進するための具体的な手法を明確にしつつ、歳出に関するPDCAを着実に進めてまいりたい。

諮問会議における歳出改革の取組と行政事業レビューの取組が、いわば「車の両輪」として相互に連携し、それぞれの取組をより効果的にすることによって、歳出改革を大きく前進させてまいりたい。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣に御説明をお願いします。

(麻生議員) 経済・財政一体推進委員会から御提示をいただいた、改革工程表の原案について、御尽力に高い敬意を表したい。また、関係大臣においては、改革工程表に基づいて、制度設計等にしっかり取り組んでいただきたい。

政府としては、改革工程表の取組で、改革の初年度に当たる平成28年度予算に反映できるものは、しっかりと反映させる。その上で、「経済・財政再生計画」における国の一般歳出の水準の目安に沿った予算編成を行いたい。

また、税制関係では、「経済・財政再生計画」において、経済社会の構造変化を踏まえた税制の構造的な見直しについて、政府税制調査会を中心に具体的な制度設計の検討を行うこととされている。これを踏まえ、政府税制調査会において、7月以降、審議が行われ、11月に中間的な整理として、「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」が取りまとめられた。資料6をご覧ください。

この中で、この四半世紀の間に、非正規雇用の増加などによる若年層を中心とする低所得化、または少子化など、経済社会に大きな構造の変化が生じていることが確認できる。これを踏まえ、若い世代に光を当てて、「成長基

盤」と「生活基盤」を再構築していくことが重要であると指摘されている。

税制のあり方に関する論点についても、今、申し上げたような認識の下に、税制のあり方の検討に当たっては、個人所得課税については、結婚して、子供を産み育てようとする若年層・低所得層に配慮する観点からの所得控除方式の見直し、また、働き方の多様化や家族のセーフティーネット機能の低下を踏まえた人的控除の重要性、そして、老後の生活に備えるための自助努力を支援する公平な制度の構築といった基本的な考え方が、この中で示されている。

今後、政府税制調査会において、更に検討を深めて、来年にはその結果が答申として取りまとめられる予定であるため、それを踏まえて、税制の見直しを併せて行っていきたい。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明を踏まえ、御意見・御質問があればお願いします。

(伊藤議員) アクション・プログラムは、日本の財政のシステムにおいて、1つの大きな前進である。「見える化」がキーワードであるが、具体的に細部まで明らかにし、時間軸の中で具体的に何を進めていくかというイメージを明らかにし、政策がもたらす成果の到達点や今後の政策展開の進め方についてより見えやすくすることが、「ワイズ・スペンディング」にとって非常に重要だろう。さらに、自治体間での違いや、あるいは改善の進捗状況が見えるということであるので、今後これを更に活用して、世界に冠たる新しい財政システムの運営等を強化していただきたい。

もう一点、歳入改革は安倍内閣の中で、経済再生、歳出改革と並ぶ3つのうちの1つの重要な部分であり、その道筋を明確にして実現することが重要である。

今後、この場でもまた色々議論しなくてはならないと思うが、例えば子育てや、家族支援等で、消費税増税の対象になっていない幼児教育の無償化の話、あるいは法人税率を20%台半ばまで下げていくということを考えると、財源がネックになってなかなか実行しにくいということもあり得るだろうと思う。アベノミクスの成果をどういう形で歳入改革の枠組みの中で活用しながら更に進めていくかということが重要であり、今後もまたこういう形で議論させていただきたい。

(榑原議員) アクション・プログラムは、「見える化」と「ワイズ・スペンディング」による改革を推進することがキーポイントである。「見える化」と「ワイズ・スペンディング」に沿った改革がきちんと実行されるように、所管大臣においてはしっかりと監督をしていただきたい。また、経済財政諮問会議でも継続的に見ていく必要がある。

私はアクション・プログラムの中の社会保障制度改革の主査を担当しており、その立場から一言申し上げたい。社会保障制度改革では、「骨太方針2015」に盛り込まれた改革項目が44項目あるが、この44項目全てを改革工程表に盛り込んだ。今後、制度改革に関する事項は関係審議会の審議に委ねられるが、改革工程表で示したスケジュールあるいは内容が審議会で後退したり、または骨抜きとならないように、原案に示した方針に沿って検討して実現を図っていくことが大事である。

社会保障分野はPB対象経費の4割強を占めており、この分野の改革の成否がPB黒字化達成の鍵となる。この改革のPDCAを回していく中で、経済財政諮問会議としてもしっかりとフォローアップをしていく必要がある。

最後、もう一点、平成28年度予算編成は、改革初年度の予算がこの計画の成否を左右する試金石となる。今回のアクション・プログラムに沿った予算原案の取りまとめを期待したい。

(高橋議員) 私は各論で申し上げる。

まず教育予算は、今回、エビデンスや実証研究に基づく費用対効果の検証の重要性が位置づけられたこと、「見える化」が推進されることとなったことは非常に高く評価したい。

これからこれをどう実際に実行していくかということになるが、その点で、教職員の定数計画について申し上げたい。2005年度に第7次義務教育教職員定数計画が終了したが、その後、多年度の定数計画については策定されておらず、毎年の予算での政治決着となっていた。これでは教員人材の育成もままならない。

今回、エビデンスに基づき予算の裏づけのある教職員定数の中長期見通しを集中改革期間内に策定することとなったことを高く評価したい。大学教育や教育委員会の現場から、今後どういった人材がどの程度必要とされるのか、こういったことが「見える化」されることが意義深いと思う。馳大臣には、中期見通しの策定に向けて、ぜひとも御尽力をお願いしたい。

2点目が、行政改革の話で、KPIと行政事業レビューは「車の両輪」であるという話があった。今後、年明け以降、行革本部における行政事業レビューと総務省の政策評価で、対象施策や事業の選定、評価目標や成果目標の設定が行われる。その際、諮問会議で掲げたKPI、工程表をぜひとも連携させていただき、政府一体となった、効果的な施策のPDCAサイクルを実現させたい。高市大臣、河野大臣には、ぜひとも御協力をお願いしたい。

(馳臨時議員) 教育再生実行会議からも、第七次提言で、いわゆる教員の資質向上という提言を既にいただいている。どのようにすれば良いのかが課題であり、今、つくばにある教員研修センターの抜本的な機能強化と改組の指示

をしている。要は養成の段階と採用の段階と研修の段階と免許更新講習と、全国の都道府県の教員研究センターと連携をとりながら、研究機能を持って、どういう教員を養成したら、きちんとやってくれるのかということを出すべき、これが1点目である。

2点目は、コミュニティ・スクールの役割が大きいことである。言葉が過ぎるかもしれないが、閉鎖的な環境の中では、地域の方は学校が何をやっているか分からない。しかし、コミュニティ・スクールでは、教育課程の内容等がオープンになる。そのため、学校運営の適正化に繋がる1つの方策は、コミュニティ・スクールだと思っている。

もう一つは、義務標準法は基礎定数と加配定数であるが、加配定数が始まったのは昭和44年からであり、当時は1,500人しかいなかったが、今は6万7,000人もいる。その理由を分析する上では、加配定数である程度明記して、どこの市町村においても必要としている加配の部分は、基礎定数に割り振ったとしても、そもそも加配定数の役割といったことは、地域によっても違うと思っている。例えば横浜などでも、日本語教育の指導は本当に大変であり、発達障害も含めて、いじめ、暴力件数も地域によって差があるので、しっかりとエビデンスに基づいて配置していくという方向性は必要であるため、そこをしっかりとやっていきたい。

(高橋議員) エビデンスについて、前向きな御発言を頂戴した。

少人数学級という、必ず数のことばかりが議論になるが、同時に質を議論しなければいけないと思うので、質を高めるための施策についても、エビデンスを積み上げることで、予算を付けることもできるのではないか。

それから、資料4で、例えば東京都などは、少人数学級の加配であっても、習熟度別に少人数指導をしている。そのため、普通の少人数が良いのか、習熟度別が良いのかということや、色々なやり方、手段があると思うので、手段ごとに費用対効果を見極めていき、それを積み上げていって、加配を判断することが、非常に大事なのではないか。ぜひとも、これからまた議論をさせていただきたい。

(安倍議長) 教員の免許更新制度を導入したが、これには色々な議論があった。教職員の人たちは、負担が増えたと言う人たちもいるが、法律として教員免許更新制度を導入した我々の動機は、いわば指導力というのは日々新たな技術が研鑽の中で生まれてくるものであり、そういうものを身につけてもらいたい、身につける機会として免許更新制度を活用してもらいたい、ということである。そのため、研修制度がどのようになっているかということも、もう一度よく見ていただきながら、いわば今回エビデンスに基づくものを、もう一度、教育の在り方について発表していただいたので、そうした成果等を

踏まえて、研修にも活かしていただく。

例えば数学等について、こういう教え方をしていけば多くの生徒の習熟度が上がってくるということは当然あると思うが、それが1人の教師の腕ということではなくて、教え方として共有され、かつ研修制度の中で研修で活かされているということならば、より多くの教員が身につけることができるのではないかと。いわば、研修を受けて良かった、これが最新の知見だ、と思えるような研修にしていきたい。

(甘利議員) 次に、この場で何度か議論が行われた、いわゆる130万円の壁について、対策がまとまったので、塩崎大臣から御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) いわゆる130万円の壁と言われる就業調整の問題について、甘利大臣の御指導の下、改善に向けた対応策を作成したので、説明させていただきたい。

資料7をご覧ください。1ページ、130万円の壁に関して、労働力需給が逼迫する中で、女性や高齢者等の労働参加を一層進めることが必要だということが、まず第1点。また、同時に、短時間労働者の所得と将来の年金を増やすことも重要である。

短時間労働者について、将来の年金などを厚くしていくために、被用者保険の適用拡大を進めているところである。被用者保険の適用拡大により、本人の将来の年金給付が増加するとともに、サラリーマンの配偶者である第3号の被保険者の範囲が狭まり、130万円の壁が縮小していくことになる。

2ページ、就業調整を防ぎ、被用者保険の適用拡大を円滑に進めることが極めて重要となってくる。このため、短時間労働者の賃金の引上げ、あるいは本人の希望を踏まえて、働く時間を延ばすことを通じて、人材確保を図る意欲的な事業者に対しては、取組への一時的な支援を行うこととしたい。

具体的には、キャリアアップ助成金を活用し、1事業所当たり最大600万円の助成を考えている。対象者は、20万人程度を想定している。

労働参加を一層進めることで、短時間労働者の収入が確実に上昇することを目指していく。

具体的な事例として3ページをご覧ください。労働時間の延長と賃金引上げの組み合わせなど、様々なケースに対して助成金が活用できるようにしようと思っている。

こうした取組によって、短時間労働者の方が働く時間を延ばしながら、社会保険料を支払い、将来の年金を増やして、老後の所得保障をしっかりとものにしつつ、手取りを増やすことができるようになる。このような形で、130万円の壁と呼ばれている就業調整の改善を図りたい。

(甘利議員) この件に関し、御意見があればいただきたい。

(新浪議員) 厚労省の皆さん並びに塩崎大臣には大変感謝申し上げたい。非常に重要なのは、来年の10月に、130万円の壁が106万円に引き下げられることである。この対応として、事業者に対して助成するという今回の措置は大変評価できるのではないか。

ただし、細かく見ると、これを有効に行うには今までと違った広報の対策が必要なのではないか。実はパートの方々は、制度をあまり分かっていない方が多いのではないか。103万円についてもよく分かっていないし、130万円のこともよく分かっていない。今回は緊急時の対応として、その仕組みを御理解いただけるようにしていくことが必要ではないか。

助成について、被用者保険の対象となった年のみしか行わないと、2年目、3年目への不安から事業者が躊躇する可能性が大いにある。制度設計そのものを使いやすくするために、例えば3年間程度の措置として考えていただく等、ぜひ改善を検討していただきたい。

また、600万円が限度だと、大型スーパーは従業員が多いため対象ではなくなってしまう。ぜひ、限度額を大きくする等、検討していただけないか。

もう一つ、対象者は先着20万人になるのではないかと思うが、先着順と考えると、我先にと取り組んではもらえないが、助成対象となるか分からず制度を使いづらい。事業者側がもう少し運用しやすいように、希望者へくまなく対応できる対策を考えていただけないか。

これらは、完全に壁を乗り越え、2017年の2%消費税率引上げを見据えても、働きたいだけ働ける体制を作るといふことの先行投資にもなる。第3号被保険者を第2号に変えていくという制度の基本概念がある。これをうまく乗り越えられないと、更なる就業調整が起こってしまうのではないかという恐れがある。そこで、恒久的に就業調整が起こらない体制をぜひここで作っていただきたい。他方、今回の措置は緊急時の対応としてこれはこれで大変良い制度だと思うので、改善のほど、よろしくお願い申し上げる。

(高橋議員) 私も今回の改革は、企業活動にも短時間労働者にもメリットがあること、企業の賃上げ努力を応援していること、この2つの点で、極めて重要な支援制度ではないかと思う。取りまとめに尽力された塩崎大臣、甘利大臣に感謝申し上げたい。

その上で、2点申し上げる。

1点は、広報等を通じて制度利用を促すとともに、例えば四半期ごとに制度の利用状況を公表していただくなどにより、もし活用件数が伸びない場合には改善策を講じることも必要なのではないかということ。

もう1点は、もう一つの壁である、配偶者手当の在り方を民間及び政府で見直す必要があるのではないかということである。130万円から106万円に壁

が移る来年10月より前に、来年の夏には、配偶者手当の改革の方向性がみえるようにしていただきたい。労働市場が非常にタイトな中で、2016年に向けた大変重要な取組課題だと思うので、ぜひともよろしくお願ひしたい。

(塩崎臨時議員) 新浪議員から大分御注文をいただいた。助成されるのが1回だけかという話についてだが、まずは事業主の選択適用を考えており、これに踏み出してもらうことが大事である。そこにまず焦点を当てようということで、1回ということにしている。踏み出してもらうという、手挙げ方式なので、そういう意味で、インセンティブを与えるということである。

上限があることについてもお話があったが、今、キャリアアップ助成金全体についても事業所単位でやっており、雇用保険が事業所単位であるため、キャリアアップ助成金についても上限を設けている。

助成対象が先着20万人かということについて、これはあくまでも推計で20万人と見ているので、冒頭に御指摘があったとおり、広報を徹底していくことが大事であり、それによって変わっていくのだろうと思う。しっかりと広報を図り、できる限り長く働いていただき、なおかつ所得も増やしていただくということである。

賃金を2%引き上げる、賃金テーブルを改定し、これを2年目以降も2%ずつ上げれば、3回賃金を上げるチャンスがあるということである。

(甘利議員) これは全てで幾らぐらいになるのか。

(塩崎臨時議員) 事業主の負担の雇用保険からであるが、20万人で幾らぐらいになるかということか。

(甘利議員) 雇用保険のお金は十分にあるということでもいいか。

(塩崎臨時議員) そうではあるが、元々は出している方のお金だという主張もある。

(安倍議長) この広報は、基本的には事業者に広報するということか。

(塩崎臨時議員) 我々としては、助成は事業主にお渡しするが、最終的には給料に上乘せされることに意味があるので、事業主と労働者どちらにも知っていただかなければならないと思ひ、このような形での広報を考えたいと思ひている。

(安倍議長) 割と複雑な仕組みであるため、新聞に複雑な仕組みを載せるよりは、基本的には、事業者の方々に広報をお願いし、パートで働いている方々を集めて、わかりやすい資料で説明していただく。役所が作って、広報し、細かく内容を記載して、分かりにくくなるより、良いのではないか。

(塩崎臨時議員) 当然事業主に理解してもらわなければならないが、きちんと給料に上乘せしてもらわなければならないので、事業主だけに言ってもどうかというところもある。労働者の方にもある程度知っていただくことが大事で

あり、労働局などを通じて、事業主に徹底をし、事業主が職員の方々に、新たにこのような制度ができたということを理解してもらうよう、御努力を賜ることが大事だと思う。

(新浪議員) 広報の仕方については、制度が難しいということよりも、みんなが参加してできるという前向きなメッセージを民間的に大きく出していただきたい。実施のための裏づけとして財政があるが、取組を行うことによる消費の増、そして、消費税率2%引上げというものが控えているので、それを考慮いただきたい。まず20万人、と打ち出しているところで少し引き気味な感じがするので、広報も20万人ぐらいでよいという感じではなく、たとえば100万人ぐらいとし、そして、消費を増やしてもらおうという考え方で、ぜひお願いしたい。

(塩崎臨時議員) 対象となる方々は本来60万人ぐらいいるだろうと考えており、その中で今回、助成を利用するのが20万人ぐらいだろうということを言っている。これは広報を徹底することによって拡大していくことになるので、できる限りそうなるように頑張っていきたい。

(新浪議員) 本来の対象者が60万人なのであれば60万人と書いていただいたほうが、よろしかったのではないか。

(塩崎臨時議員) そこは推計の仕方が難しい。それは事業主にどう反応していただくかにもかかっているので、そちらの方も徹底してもらいたい。

(甘利議員) 目指せ60万人、でお願いしたい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 経済再生と財政健全化を両立するためには、歳出や政策効果を、自治体や保険者といった単位で比較・分析する「見える化」の徹底が極めて重要である。

これにより、政策効果が高い歳出に重点化する「ワイズ・スペンディング」を全国に広げていく。

そのための改革工程表やKPIを、関係大臣が協力して年内に取りまとめ、平成28年度予算にも反映していただきたい。また、この会議において、歳出改革の進捗管理を進めていただきたい。

「一億総活躍社会」の実現に向け、「強い経済」を創り出すためにも、「経済・財政再生計画」をしっかりと具体化し、実行していく。

健康増進・予防サービスや公共サービスの分野において、目指すべき改革の方向性が明らかになった。スピード感を持って先進的な優良事例の全国展

開を進めていただきたい。

塩崎大臣、甘利大臣には、「短時間労働者の就業促進のための対策」の取りまとめに尽力をいただいた。

これにより、事業者が短時間労働者の労働時間や賃金を増やし、手取り額が増えていくことを期待している。

短時間労働者の方々が、より労働参加を進められるよう、塩崎大臣には、事業者や短時間労働者に対する制度の周知徹底をお願いしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。